

放課後の過ごし方について

小学生の放課後の居場所として、「放課後子ども教室」「なかよしクラブ（学童保育）」という選択肢があります。

実施事業	放課後子ども教室	なかよしクラブ
対象	その小学校に通っているすべての児童	保護者が就労等により、放課後に家庭で保育ができない児童
学年	小学 1～6 年生	小学 1～6 年生
概要	小学校に通う児童を対象に、地域住民との交流活動等の取組を実施し、すべての子どもの安心安全な放課後の活動場所を提供しています。地域住民が中心となりボランティアで活動に参加してくれています。 登録申込書を提出している児童であれば、自由に参加することができます。	保護者が共働き家庭等で昼間家庭に誰も居ない小学校児童を対象に、放課後の生活の場を提供しています。市から任用された支援員が見守りをを行います。 事前申請が必要で、決定通知書の交付を受けてからの利用となります。
保育サービス	× (居場所の提供のみ)	○ (出欠の管理、育成支援など)
利用できる日時	・ 平日 放課後～17時00分まで 6月から3月第1週目までの学校休業日等を除く毎週月曜日 ※開催日は放課後子ども教室により異なります。	・ 平日 放課後～18時30分 (延長～19時00分) ・ 土曜日及び長期休業 8時00分～18時30分 (延長7時30分～/～19時00分)
利用料金	無料 ※別途保険料負担あり	月額 4,000 円 ※減免制度あり
問合せ先	胎内市教育委員会 生涯学習課 社会教育係	胎内市教育委員会 学校教育課 学校教育係